

建物および設備における主な石綿使用状況 (2024年3月末)

対象	使用箇所	現状(使用状況)
石綿を含有する吹付け	設備機器室等の防音材、断熱材、耐火材として壁面や天井に使用	石綿含有が確認された吹付け材については対策済み
石綿含有製品	建材 建物の耐火ボード、床材等に使用	2006年9月以降は石綿含有製品の製造等は禁止されたが、2006年8月以前の建材は石綿を含有している可能性がある。
	防音材 変圧器の防音材 (変電設備)	石綿含有が確認された防音材については対策済み
	石綿セメント管 地中線用の管路材料 (送電設備)	亘長：約0.6km
	保温材 発電設備 (火力設備)	石綿含有製品残数： 約2.0万m ³ (全数の約2割)
	シール材・ジョイントシート 発電設備 (火力設備)	石綿含有製品残数： 約3.1万個 (全数の約半数)
	架空送電線用の電線 (送電設備)	電線防食剤 亘長：約76km
	増粘剤 発電設備 (水力設備)	・アスファルト表面遮水壁 3施設 〔大津岐ダム：福島県、沼原ダム：栃木県、本別発電所導水路開渠部：北海道〕
緩衝材	送電設備等の懸垂碍子	・個数：約49万個 〔碍子内部において、緩衝材として石綿含有製品を使用。碍子表面の磁器部分には使用されていない〕